

令和 3 年度市民事業現場訪問(第 81 回市民事業専門委員会) 報告書

- 1 日時 令和3年10月30日(土) 10時00分から16時00分
- 2 目的 水源環境保全・再生市民事業支援補助金を受け、活動している団体の活動現場を訪問し、意見を聴くことにより、活動の実態を把握する。
- 3 訪問先 次の2団体

団体名等	補助金実績等
特定非営利活動法人野生動物救護の会 理事長 渡辺 優子 訪問会場：自然環境保全センター	スタンドアップ部門 調査研究事業 (R1～R3) 普及啓発・教育事業 (R2)
まちづくりネットワーク愛川 代表 佐藤 茂 視察現場：愛川町半原付近中津川河川敷 訪問会場：愛川町農村環境改善センター	スキルアップ部門 河川・地下水の保全・再生事業 (R2～R3) 資機材の購入 (R2～R3)

- 4 出席者 5名(増田委員長、藤井副委員長、青砥委員、石本委員、稲垣委員)

5 概要

- (1) 特定非営利活動法人野生動物救護の会(スタンドアップ部門/調査研究事業 申請額333千円)

神奈川県自然環境保全センターにて、野外施設で実施している足跡やフン等の痕跡調査等の実施状況について聞き取りを行った。

【主な聴取内容】

- ・活動理念は、生態系を知ることによって野生動物の暮らす環境を守る。野生動物の生息する様子を多くの人に知らせることで、環境を守っていくという考えである。
- ・補助事業活動を担う10名は、半数が大学生で、その他の社会人も若い年齢層であり活動を行う上で、資機材費・交通費など役立っている。
- ・補助金で野生動物の定点観測に使うセンサーカメラ等機材購入が可能となり、活動の幅が広がった。一方、カメラ1台当たり、1か月約600の動画解析作業には、苦勞している。
- ・活動成果の一つとして、水と動物の活動の場が結び付いていることが分かってきた。
- ・自動撮影カメラが野生動物の行動を捉え、インスタグラムで公開している。効果としては、フォロワーが約600人おり、一般の方の問い合わせなど、支持者が広がっている。
- ・コロナ禍の中で普及活動の機会が減少しているが、講習会や一般向けの調査体験を実施するとともに、日本鳥学会のシンポジウムにも参加した(閲覧約160人)。また、自然環境保全センターとの共同による学校などへの普及活動や、センターの展示施設での広報を実施している。
- ・中長期的には、調査活動の延長線上で普及活動のほかに、専門家の指導の下に自然環境を保全する環境整備を行いたい希望はある。

【主な所感】

- ・会内に当該調査活動を行っているグループや鳥の羽を集めているグループなどがあり、高い志と熱意が感じられた。
- ・今後の活動として、水質調査の活用や普及啓発として調査データの公表と発信を挙げており、期待したいところである。
- ・水源環境保全税の目的との関係がさらに明確に答えられるような成果が得られることを期待したい。
- ・野生動物調査と水源環境保全の関係性について、良好な自然環境が保持され生物多様性が豊かであれば水源環境も良好である、ということになるが、一般の人に理解してもらうには飛躍がある。活動について丁寧に説明して理解を得ていく必要はある。
- ・聞く限りでは参加者の年代層は若く、また活動団体のメンバーの年齢も若い方々が多いのは、活動の継続を考えると良いことではあるが、現状の活動内容では「水源環境保全」に結び付けるのに弱い部分もある。
- ・活動内容が、直接的に水源の保全につながるのかというと、かなり説明は難しいと感じた。補助対象としては、直接的な水源の保全というよりも、水源エリアの生物たちの様子を県民に広くアピールして、水源地域の保全に関心を広げてもらうことの方が重要だと思う。
- ・現在は自然環境保全センター内で動画を流しているが、むしろ横浜、川崎などの都市エリアで、これらの動画を一般市民に向けて放映する工夫を考えられれば、より効果的な活動につながると思われる。
- ・PR 素材はたくさんあり、野生動物の生態画像、きれいで希少価値のある画像が多くあるので、日本全国多くの方々の目に触れる機会を増やす工夫をして、活動の様子を広め、寄付などを集めやすくして欲しい。

(2) まちづくりネットワーク愛川 (スキルアップ部門/河川・地下水保全・再生事業・資機材 申請額 527 千円)

活動現場である中津川河川敷 (愛川町半原) を見学するとともに、会場にて隠川の里山再生事業の実施状況について聞き取りを行った。

【主な聴取内容】

- ・活動は、定期的には毎月 1 回程度、複数人で雑木伐採やごみ (以前に投棄されていた産業廃棄物など) の撤去作業を行っている。また、他に、メンバー各々が空いている時間に、個人的に雑草除去や片付け作業をしている。
- ・活動にあたって、近隣住民を一戸ずつ回りあいさつ状を渡した。
- ・対象エリアはかなり広いので、草取りを順に実施していても、次々とまた草が生えてくるという「草との戦い」になっている。
- ・(補助金の支援期間) 5年までどこまでできるか分からないがコツコツやる。田んぼだったところ、畑だったところの雑草木を刈払・伐倒してきれいにすることで (関係者の) 理解を得ている。
- ・チェーンソー、刈払機に関して、労働安全衛生規則に基づく特別教育は受講している。
- ・会員外では、ソロキャンパーとの交流がある。

- ・現在の課題としては、会員が高齢化しているので次世代を育てることである。

【主な所感】

- ・整備したところが数年経つと元に戻ってしまうのは、目に見えている。維持は大変で草刈りなども会員の高齢化に伴い、体力勝負となってくる。次世代に繋げていけるかが課題となってくると思う。
- ・中津川沿いのソロキャンパーが活動に興味を持っているとのことだが、チェーンソーや刈払機は操作に危険を伴う機械なので活動への参加については十分検討すべきである。
- ・活動のゴールについては、議論がかみ合わず堂々めぐりとなってしまった。
- ・対象地について、将来の形態は地権者に任せるとの発言があり、明確な目的が不明であった。作業をすることが目的になっており、水源環境保全に対する意識に疑問を感じた。
- ・補助金事業としてどこまでの作業ができるのか、行ってよいのか、説明してほしい。当該土地の将来像が、土地所有者と共有できていない。将来の姿は地権者に委ねると発言しており、中・長期ビジョンは見えなかった。
- ・整備事業としてかつての姿を取り戻したいとしているが、現在は非農地状態で、今後もかつての農地状態にはできないと理解しているのであれば、どのような土地になったら、良質な水源環境の土地になるのか、ビジョンが見えてこなかった。ただ、イノシシの住処になっているらしいので、周辺住民の住環境を脅かさないように整備の必要性は感じた。
- ・会では、草を刈り、樹木を伐採し、ショベルカーやトラックが通れる道、集積所づくりをしようとしている。だが、水源かん養という物差しで見ると現状のままの方が、保水力は優れているのではないか。元の水田に戻すことは考えていないので、水田としての保水力も期待できず、水源環境保全税の趣旨とは少し違った活動と言わざるを得ない。
- ・水源かん養というよりも、山間地域での水辺エリアの景観整備、生活環境の整備といったような分野なので、水源環境保全税ではない別の補助事業を利用してもらう方が適切ではないか。代表は整備後の活用方法は地権者の意向次第としているが、もし、水源税の補助対象として継続していくのであれば、相当数の樹木を残して水源かん養にも役立つような憩いのエリア的なものを想定目標として、活動方向を整えてもらうのがよいかもかもしれない。



▲特定非営利活動法人野生動物救護の会による活動報告



▲まちづくりネットワーク愛川の活動現場視察